

区からのお知らせ

SUGINAMI INFORMATION

保険・年金

保険料の免除・猶予期間がある方の追納制度

国民年金保険料の免除(全額・一部)や納付猶予・学生納付特例の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納めた場合と比べて、将来受け取る年金額が少なくなります。しかし、これらの期間の保険料は、10年以内であれば、さかのぼって納める(追納)ことで、年金額を増額することができます。

保険料を追納する場合は、杉並年金事務所へお申し込みください(郵送可)。承認されると、通知書と納付書が送付されます。また、納めた保険料の全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が減額されます。

なお、免除などの承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合は、経過期間に応じた加算額が当時の保険料額に上乘せされます。また、承認を受けた期間のうち、原則、古い期間分からの納付になります。

☎杉並年金事務所 ☎3312-1511

施設情報

図書館の臨時休館

特別整理(蔵書点検)および設備工事を行うため、下表のとおり臨時休館します。臨時休館中、当該図書館の本などは通常どおり予約できますが、貸し出しまでに時間がかかる場合があります。

☎各図書館

図書館	休館期間
阿佐谷 ☎5373-1811	1月10日(火)～3月17日(金)
西荻 ☎3301-1670	1月23日(月)～2月26日(日)
永福 ☎3322-7141	1月30日(月)～2月2日(木)
中央 ☎3391-5754	2月13日(月)～17日(金)

① 基本的感染防止対策

下記の対策等にご協力をお願いします

- 小まめな換気
- 手洗い・手指消毒
- 3密の回避
- マスクの着用

採用情報 ※応募書類は返却しません。

会計年度任用職員

消費生活相談員

☑消費生活に関する相談ほか ▶勤務期間=4月1日～6年3月31日(5回まで更新可) ▶勤務日時=月16日。月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分 ▶勤務場所=消費者センター ▶資格=消費生活相談員(国家資格)・消費生活専門相談員・消費生活アドバイザー・消費生活コンサルタントのいずれかの資格を有する方 ▶募集人数=若干名 ▶報酬=月額23万6256円(4年度実績) ▶その他=期末手当支給。有給休暇あり。社会保険加入。交通費支給(上限あり) ☑申込書(区ホームページから取り出せます)に資格を確認できる書類の写しを添えて、1月25日までに消費者センター(〒167-0032天沼3-19-16ウェルファーム杉並内)へ簡易書留で郵送・持参 ☑同センター ☎3398-3141 ☑書類選考合格者には面接を実施(2月中旬予定)

精神保健福祉士

☑保健型アウトリーチ事業等の精神保健業務(相談支援・電話対応・パソコン事務など) ▶勤務期間=4月1日～6年3月31日(5回まで更新可) ▶勤務日時=月16日。月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分 ▶勤

◆保育補助

勤務時間	任用期間	募集人数	時給
午前7時30分～午後7時45分のうち7時間	4月1日～9月30日	10名程度	1101円 (有資格者1188円)
午前7時30分～午後7時45分のうち7時間 午後2時30分～6時30分	4月1日～6年3月31日 (更新を含む)	各20名程度	
午前10時～午後2時	4月1日～5月31日	30名程度	

◆用務

勤務時間	任用期間	募集人数	時給
午前8時30分～午後5時15分のうち7時間 午前9時～午後2時45分	4月1日～9月30日	若干名	1076円

掲載の催し等の中止について

新型コロナウイルスの感染状況によって、本紙掲載の催し等の中止が決定した場合には、区ホームページでお知らせします。または問い合わせ先へご確認ください。



務場所=保健センター・保健所 ▶資格=精神保健福祉士の資格を有する方 ▶募集人数=2名 ▶報酬=月額22万2144円～(4年度実績) ▶その他=期末手当支給。有給休暇あり。社会保険加入。交通費支給(上限あり) ☑申込書(杉並保健所保健予防課保健予防係で配布。区ホームページからも取り出せます)に精神保健福祉士免許証の写しを添えて、1月31日までに同係(〒167-0051荻窪5-20-1)へ簡易書留で郵送・持参 ☑同係 ☎3391-1025

区立保育園等 保育補助・用務

☑勤務時間・任用期間・募集人数・時給=下表のとおり ▶勤務日=月20日。原則、月～金曜日 ▶勤務場所=区立保育園・区立小規模保育事業所(宮前北)・区保育室・区立子供園 ▶資格=高等学校卒業(程度)以上の方 ▶その他=期末手当支給(要件あり)。有給休暇あり。社会保険加入(要件あり)。交通費支給(上限あり) ☑履歴書を、2月10日までに保育課管理係(区役所東棟3階)へ郵送・持参 ▶履歴書記入要領=希望職種は順位をつけて複数記入可。志望動機・「広報すぎなみ」を見て応募した旨を記入。区役所関係のパート・アルバイト経験者は職歴に記入。保育士証をお持ちの方は写しを添付 ☑同係 ☑会計年度任用職員(短時間)との併願可。勤務園は、欠員状況と住所を参考に案内。採用決定後、健康診断書を提出

各種相談

内容	日時・場所・対象・定員ほか	申し込み・問い合わせ
住まいの修繕・増改築無料相談★	☎月・金曜日、午後1時～4時(祝日を除く) 場区役所1階ロビー	☎東京土建杉並支部 ☎3313-1445、区住宅課
マンション管理無料相談	☎1月12日(木)午後1時30分～4時30分 場区役所1階ロビー 対区内在住のマンション管理組合の役員・区分所有者等 定3組(申込順)	☑杉並マンション管理士会ホームページから申し込み。または申込書(区ホームページから取り出せます)を、同会事務局 ☎3393-3652へファクス ☑同会事務局 ☎3393-3680、区住宅課空家対策係
行政相談★	☎1月13日(金)午後1時～4時 場区政相談課(区役所東棟1階) 内国の仕事等(年金・福祉・道路など)の苦情・相談	☎区政相談課
書類と手続き・社会保険に関する相談会★	☎1月13日(金)午後1時～4時 場区役所1階ロビー 他関係資料がある場合は持参	☎東京都行政書士会杉並支部 ☎0120-567-537、東京都社会保険労務士会中野杉並支部 ☎6908-8046、区政相談課
専門家による空家等総合無料相談	☎1月19日(木)午前9時20分・10時15分・11時10分 場住宅課相談室(区役所西棟5階) 対区内の空き家等の所有者等(親族・代理人を含む) 定各1組(申込順) 他1組45分	☑電話で、住宅課空家対策係。または申込書(区ホームページから取り出せます)を、同係 ☎5307-0689へ郵送・ファクス/申込期限=1月17日 ☑同係
不動産に関する無料相談	☎1月19日(木)午後1時30分～4時30分 場区役所1階ロビー	☑電話で、東京都宅地建物取引業協会杉並区支部 ☎3311-4937(午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)) ☑同支部、区住宅課
弁護士による土曜法律相談	☎1月21日(土)午後1時～4時 場相談室(区役所西棟2階) 定12名(申込順) 他1人30分	☑電話で、専門相談予約専用 ☎5307-0617(午前8時30分～午後5時)。または直接、区政相談課(区役所東棟1階)/申込期間=1月16日～20日 ☑同課
建築総合無料相談会・ブロック塀無料相談会★	☎2月7日(火)午後1時～4時 場区役所1階ロビー 他図面などがある場合は持参。ブロック塀無料相談会は、ブロック塀の現況写真等を持参	☎東京都建築士事務所協会杉並支部 ☎6276-9208、区市街地整備課耐震改修担当

※★は当日、直接会場へ。

凡例 ☎日時 場場所 内内容 師講師 対対象 定定員 費参加費(記載のないものは無料) ☑申し込み(記載のないものは直接会場へ)
☑問い合わせ 他その他 ☑Eメールアドレス ☑HPホームページアドレス

募集します

広告掲載

◆広報すぎなみ

4~6月に発行する「広報すぎなみ」に掲載する広告を募集します。

☑**主な配布方法**=新聞折り込み、区立施設・駅・コンビニエンスストアなどの広報スタンドほか。希望者への個別配布あり▶**発行日**=月2回(1日・15日)▶**発行部数**=約15万部(4年度実績)▶**掲載料**=1号1枠1万円▶**規格**=縦10mm×横235mm▶**掲載位置**=広報紙中面下部欄外▶**募集枠**=1号4枠(1社1号1枠)☑**申込書**(区ホームページから取り出せます)に広告原稿案を添えて、1月31日までに広報課広報係へ郵送・ファクス・Eメール・持参

◆区ホームページ バナー広告

☑**閲覧数**=月平均約29万5000件(トップページ。3年度実績)▶**掲載料**=1月1枠2万円▶**規格**=GIF画像またはJPG形式。縦60ピクセル×横120ピクセル。4キロバイト以下▶**掲載位置**=トップページ下部▶**募集枠数**=月20枠(1社月1枠)▶**その他**=毎月5日までの申し込み

みで翌月1日からの掲載 ☑**申込書**(区ホームページから取り出せます)に広告原稿案を添えて、広報課広報係へ郵送・ファクス・Eメール・持参

..... いずれも

☑**広報課広報係**(区役所東棟5階 ☎3312-9911) ☑**koho-suginami@city.suginami.lg.jp**

NPO法人すぎなみ環境ネットワーク ボランティア広報委員

☑**広報活動**(講座・見学会・リユースショップの広報紙作成など)、**定例会議**(月1回)▶**活動場所**=環境活動推進センター(高井戸東3-7-4)▶**募集人数**=若干名▶**その他**=交通費等支給 ☑**Eメール**(9面記入例)に応募動機・自己紹介(合わせて200字程度。様式自由)も書いて、1月31日までに同法人 ☑**info@ecosuginet.jp** ☑**同法人 ☎5941-8701**

ファミリーサポートセンター協力会員

☑**保育園・学童クラブ**などへの送迎やそれに伴う子どもの預かり、保護者の外出時などの子どもの一時的な預かりなど(会員宅や児童館などで)▶**謝礼**=1時間800円(早朝・夜間1000円) ☑**区内または区に**

隣接する区市在住の20歳以上で、研修に参加できる方 ☑**☎電話**で、杉並区社会福祉協議会杉並ファミリーサポートセンター ☎5347-1021 ☑**☎会員登録**後、1月26日(木)に研修あり。詳細は、お問い合わせください



審議会等のお知らせ

都市計画審議会

☑**1月16日(月)午前9時30分~正午** ☑**場**区役所第3・4委員会室(中棟5階) ☑**用**用途地域等の一括変更、杉並区まちづくり基本方針(杉並区都市計画マスタープラン)の改定案について ☑**都**市整備部管理課庶務係

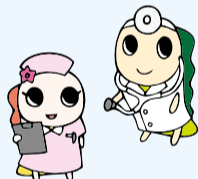
特別養護老人ホーム「エクレシア南伊豆」 入居相談窓口を開設します

入居を希望する方を対象に、入居相談窓口を開設します。施設や入居者が参加したイベントの様子が分かるパネルも展示します。入居をご検討中の方もお気軽にお立ち寄りください。

☑**1月11日(水)・12日(木)午前10時~正午・午後1時~4時** ☑**場**区役所1階ロビー ☑**高**高齢者施策課施設整備推進担当



4年度の健(検)診は 受診しましたか?



1・2月は大変混み合いますので、お早めの予約・受診をお願いします。各健(検)診の詳細は、区ホームページをご覧ください。

—— お問い合わせは、杉並保健所健康推進課健診係 ☎3391-1015へ。

健(検)診の受診期限

健(検)診名		対象 (3月31日時点の年齢)	受診期限
眼科検診 (緑内障・加齢黄斑変性)		40・45・50・55・60歳の方	1月31日
区民健康診査	成人等健診	30~39歳で職場などで健診を受ける機会がない方	2月15日
	国保特定健診	40~74歳で国保に加入の方	
	後期高齢者健診	後期高齢者医療制度に加入の方	
がん検診	胃がん検診(胃内視鏡検査)	50歳以上で3年度に胃内視鏡検査を受診していない方	2月28日
	胃がん検診(胃部エックス線検査)		
	肺がん検診	40歳以上の方	
	大腸がん検診		
	乳がん検診(※)	40歳以上の女性	
子宮頸がん検診(※)	20歳以上の女性		

※2年に一度の検診のため、3年度検診を受診していない方のみ。

おめでとうございます

4年度「二十歳のつどい」 を開催します

—— お問い合わせは、児童青少年課青少年係 ☎3393-4760へ。

日程 1月9日(祝)

場所 杉並公会堂
(上荻1-23-15)

対象 平成14年4月2日~
15年4月1日生まれの方



式典への参加には事前の参加登録が必要です

- 登録した参加回の開場時間に合わせてご来場ください。
- 対象者には4年11月末に案内状を郵送しています。**式典への参加を希望する方は、案内状を確認の上、1月5日までに参加登録を行ってください。**案内状がお手元にない方は、お問い合わせください。

注意事項

- ・飲酒状態での入場は固くお断りします。
- ・会場周辺での待ち合わせ・滞留はご遠慮ください。到着した方から順に入場・着席してください。
- ・待ち合わせや写真撮影は杉並公会堂内で行ってください。写真撮影用のフォトスポットなども用意しています。
- ・対象者以外の方(家族・友人等)は会場に入ることはできません。

区民意見を募集します

【ご意見をお寄せください】

◇閲覧場所

各閲覧場所のほか、下記の場所および区ホームページ（トップページ「区民等の意見提出手続き〈パブリックコメント〉」）でご覧になれます（休業日を除く）。

- 区政資料室（区役所西棟2階）
- 区民事務所
- 図書館

◇意見提出方法

はがき・封書・ファクス・Eメール・閲覧場所にある意見用紙に書いて、意見提出先。ご意見には、住所・氏名（在勤・

在学の方は、勤務先・学校名と所在地、事業者は事業所名と所在地、代表者の氏名）を記入（区ホームページにもご意見を書き込めます）。

※後日、頂いたご意見（原則全文）は、区ホームページで公表するほか、ご意見の概要とそれに対する区の考え方などは、広報すぎなみや区ホームページ等で公表する予定です。ご意見の全文公表を望まれない方はその旨を書き添えてください。

※住所・氏名を公表することはありません。

マイナンバー制度 特定個人情報保護評価書(案)

◆特定個人情報保護評価

マイナンバーの利用にあたってプライバシーや個人情報へ及ぼす影響を事前（緊急時は事後）に評価し、その保護の措置を講じるものです（詳細は、個人情報保護委員会ホームページ参照）。

◆後期高齢者医療に関する事務

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）の改正により、公的給付支給等口座登録簿関係情報が情報連携の対象に追加されました。これに伴い、後期高齢者医療に関する事務の特定個人情報保護評価書の記載内容を一部修正します。

◆マイナンバー制度に関する問い合わせ先

マイナンバー総合フリーダイヤル☎0120-95-0178（月～金曜日午前9時30分

～午後8時〈土・日曜日、祝日は午後5時30分まで。1月1日～3日を除く〉）。

IP電話等☎050-3816-9405

※外国語（英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語）での相談☎0120-0178-26。

※マイナンバー制度の詳細は、デジタル庁ホームページ参照。

◇閲覧・意見募集期間 1月31日まで

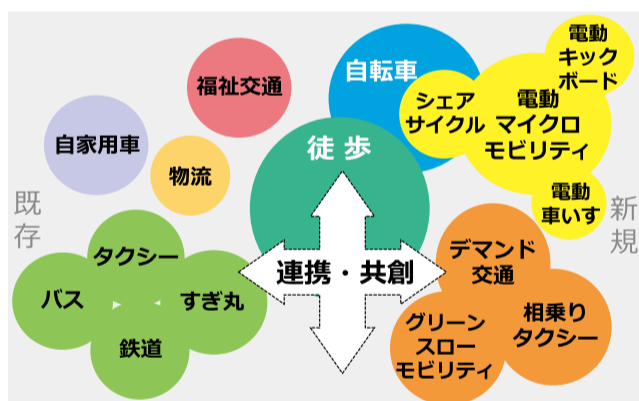
◇閲覧場所 国保年金課高齢者医療係（区役所東棟2階）

◇意見提出・問い合わせ先 同係☎5307-0685✉k-iryuu@city.suginami.lg.jp

杉並区地域公共交通計画(案)

◆目的

誰もが安心して気軽に移動できる利便性の高いまち・交通事故のないまち・にぎわいがあふれ出かけてくなり歩きたくなるまちの実現に向け、区の地域公共交通の課題を踏まえた基本方針と目標、目標を達成するための施策と取り組みを定めました。



▲区民の移動を支える地域交通全体のイメージ図

◆基本方針

「誰もが生活圏で移動しやすい仕組み」をみんなで考え、みんなが支える

◆計画の目標等

基本方針を踏まえ、5つの目標を設定し、目標を達成するための13の施策と32の取り組みを取りまとめました。

- 目標1 持続可能な公共交通へと刷新されている
- 目標2 生活圏での快適な移動が確保されている
- 目標3 気軽に自由な外出と回遊が確保されている
- 目標4 安全かつ安価で最適な移動が確保されている
- 目標5 脱炭素化に資するかしこい移動へと転換されている

◇閲覧・意見募集期間 2月6日まで

◇閲覧場所 都市整備部管理課交通企画担当（区役所西棟5階）

◇意見提出・問い合わせ先 同担当☎5307-0689✉toshi-kikaku@city.suginami.lg.jp

杉並区バリアフリー基本構想(案)

◆目的

区市町村による「移動等円滑化促進方針」策定の努力義務化や、より一層の「心のバリアフリー」の推進を盛り込んだ改正バリアフリー法が施行されたことなどを背景として、誰もが気軽に利用でき、移動しやすいまちの実現に向け、「杉並区バリアフリー基本構想」を改定します。



▲荻窪駅で実施したまち歩き点検の様子

◆基本方針

「誰もが安心して快適に暮らし、共生するまち 杉並」を基本理念とし、区内全域のバリアフリー化の推進など、6つの基本方針を設定します。

- 基本方針1 区内全域のバリアフリー化を推進します
- 基本方針2 教育啓発をはじめとする心のバリアフリーを推進します
- 基本方針3 地域の課題・特性を整理し効果的なバリアフリー化を推進します

基本方針4 多くの方が利用する駅や施設の重点的なバリアフリー化を推進します

基本方針5 段階的・継続的にバリアフリー施策の発展を図ります

基本方針6 先端技術を活用したバリアフリー化を推進します

◆重点整備地区の選定

バリアフリー化が特に必要な地区として、鉄道駅を中心とした4つの重点整備地区（荻窪駅周辺、阿佐ヶ谷駅周辺、富士見ヶ丘駅・高井戸駅周辺、方南町駅周辺）を選定し、重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進します。

◇閲覧・意見募集期間 2月6日まで

◇閲覧場所 都市整備部管理課交通企画担当（区役所西棟5階）

◇意見提出・問い合わせ先 同担当☎5307-0689✉toshi-kikaku@city.suginami.lg.jp

企画委員会に参加してみませんか？

「投票率アップ企画委員会」委員を募集します



選挙管理委員会では、4月執行の「杉並区議会議員選挙」において、「投票率アップ企画委員会」を設置し、ポータル事業を行う予定です。立候補者・利用者に回答を求めるアンケートの作成などに携わる委員を募集します。

—— 問い合わせは、選挙管理委員会事務局へ。

ポータルとは

利用者が、自身の考えに近い立候補者を知ることができるインターネットサービスです。



立候補者

選挙で争点となりそうな政策や問題に関するアンケートについて、立候補者が回答します。



利用者

利用者

利用者は、パソコン・スマートフォンから同じ内容のアンケートに回答することで、「利用者自身の回答」と一致率が高い立候補者を知ることができます。

「投票率アップ企画委員会」では、

- アンケートの内容
 - 利用者がアンケートの回答を行う専用ホームページの構成
- などを検討していきます。

募集人数

若干名（選考）

対象

区内在住・在勤・在学で、公平中立の立場で検討ができる18歳以上（4月24日時点）の方

企画委員会実施日時（予定）

1月18日(水)、2月3日(金)、4月7日(金)
午後7時～9時

申し込み

電話・ファクス・Eメールに氏名・住所・年齢・Eメールアドレス・応募動機を書いて、1月10日までに選挙管理委員会事務局 ☎5307-0694 ✉senkan@city.suginami.lg.jp

その他

企画委員会は全てボランティア（無償）での参加となります。

お気軽にご利用ください

「杉並区空き家利活用相談窓口（モデル事業）」個別相談会

区では、民間事業者と協働し、空き家の利活用等について電話やEメールなどで無料で相談できる「杉並区空き家利活用相談窓口（モデル事業）」を開設しています。今回、相談窓口が区役所に出張し、個別相談会を行います。その他、モデル事業についてより知っていただくためのパネル展示等も行います。

期2月2日(木)・3日(金)午前10時～午後4時 場区役所1階ロビー 対区内にある空き家等を所有している方、区内に空き家等となる恐れがある建築物を所有している方、区内在住の方で空き家等（区内・区外）を所有している方（親族・代理人を含む） ☎電話・Eメールに住所・氏名を書いて、1月6日から細田カスタマーサポート営業推進部 ☎5397-7717 ✉cs@hosoda.co.jp（午前9時～午後6時〈水・日曜日を除く〉） 同部、区住宅課空家対策係 当日参加可

農業者に学ぶ野菜作り！

井草体験農園の利用者募集

所在地 井草5-16

農園主の指導を受けながら、作付けから収穫までの農作業を体験でき、収穫した野菜は持ち帰れます。

—— 問い合わせは、産業振興センター都市農業係 ☎5347-9136へ。

利用期間=3月上旬～6年1月下旬（更新は農園主と相談） ▶ 募集区画=若干数（1区画約25.2㎡。抽選） ▶ 利用料=年4万9260円 ☎20歳以上で定期的に農園に来られる方（家族での参加も可） 往復はがき（9面記入例。1世帯1枚）で、1月15日（消印有効）までに井草体験農園農園主・井口明（〒167-0021井草5-8-10） 区の立ち会いの下、農園主が抽選。結果は2月上旬に通知。栽培する作物の選定、種・苗・肥料・農具の用意は農園主が実施。特別な資材等を使う場合は別途料金。車での来園不可



世界中の恵まれない子どもたちに教育支援を

書き損じはがき等を集めています

●ユネスコ 世界寺子屋運動

世界には経済的な理由から、学校に通えない子どもや中途退学してしまう子どもがたくさんいます。書き損じはがき等が、募金となり教育支援（寺子屋運動）として使われます。区内施設に回収ボックスを置きますので、ご協力をお願いします（郵送も可）。

回収品目=書き損じはがき、未使用の切手・プリペイドカード等 ▶ 回収期間=3月20日(月)まで ▶ 回収場所=区役所1階ロビー、図書館、地域区民センター（高円寺を除く）、区民事務所 ▶ 郵送=杉並ユネスコ協会事務局（〒167-0043上荻2-34-10山田正方） 同事務局・山田 ☎090-6105-6633 郵送は随時受け付け



▲ネパール寺子屋
（写真提供：日本ユネスコ協会連盟）

訂正とおわび

4年12月15日付広報「衆議院小選挙区の区域が変更されました」の2次元コードに誤りがありました。正しくは下2次元コードです。



広告

結婚相談

～29年の実績～

日高 晶元 が入会から成婚までサポートします

高田馬場結婚相談所 tel.03-5386-3161

新宿区高田馬場 4-1-6-401 木曜休



※広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。広告掲載のお問い合わせは広報課へ。